

北海道議会議員

畠山みのり

道政だより



事務所が移転しました
【発行】
 ■ 畠山みのり道政事務所
 〒005-0006札幌市南区澄川6条4丁目2-1
 澄川ビル2F
 TEL : 011-813-7733
 FAX : 011-813-7778
 ■ 道議会民進党・道民連合
 〒060-0002札幌市中央区北2条西6丁目
 TEL : 011-231-4111 (内線33-151)
URL
<http://minori-hatakeyama.jp>
facebook
<https://www.facebook.com/hatakeyama.minori>

この通信の配布については、郵送・全戸配布・街頭配布等で行っています。

すべての人が住みなれた
 地域で安心して暮らせる
 まちをつくります。

平成29年第2回定例会
 平成29年6月20日～7月7日



安心して働き、安心して子育てができる環境を求めて

■一般質問に立つ

北海道議会の平成29年第2回定例会で畠山みのりは一般質問に立ち、高橋知事に対して「北海道子どもの生活実態調査について」「働き方・雇用について」「男女平等参画推進について」「夜間中学について」の4項目について質問しました。

道が昨年10～11月に行った「北海道子どもの生活実態調査」の結果が6月に報告され、大要は党派（民進党・道民連合）の代表格質問で沖田議員が質問しましたが、気になる部分について更に一般質問でも取り上げました。

調査の結果は道のホームページでも公表されていますが、これによって北海道に住まう子どもが、決して安定した暮らしばかりではないことが裏付けられました。生活支援制度（生活福祉資金）や「母子父子寡婦福祉資金」などを利用した経験についての問いでは、「利用の仕方がわからなかった、制度やサービスについてまったく知らなかった」とする回答は母子世帯で特に高く、3割から4割近くに及んでいます。

■ひとり親世帯への相談体制の充実

調査の中で、保護者の悩みごとの相談相手について「相談する人はいない」と答えた人は母子世帯では8.7%、父子世帯では24.7%にもなっています。父子世帯は、親同士のコミュニケーション不足をはかるツールや機会が必ずしも十分ではない状況にあるようです。父子世帯の親からは、同じ境遇の人とコミュニケーションをとりたいとの声も聞きました。母親と違い、



活動報告

③ 北海道ネウボラシンポジウム2017

7月8日にかける2・7で行われたシンポジウムは、NPOの五嶋（ごしま）代表のあいさつから始まりました。ご自身の子育ての経験をお話しされた中で、子育てのトラウマという表現をされて、子どもを持つ親のどうしようもない孤独感や葛藤が、社会的に共有されていないと感じました。子育ての思い出は幸せなものでなくてはならないと強く思います。

基調講演は、ご自身もフィンランドで生活された経験のある吉備国際大学の高橋睦子教授から、ネウボラの紹介と日本の子育てについてお話があり、「何より「傾聴」と「対話」が大事であり、対話をするこにより信頼の基盤が構築される」また、子育て世代包括支援センターは「日本の転換点ではないか」ということでした。

フィンランドは「世界一女性が働きやすく、子育てしやすい国」と言われています。北海道も、働きやすく、子育てがしやすいと言われるように、これからの取り組みを進めていきます。

ネウボラとは？

フィンランドの言葉で「ネウボラ」は「アドバイス」、「ラ」は「場所」という意味の、子育て支援サービスです。妊娠、出産、子育てに至るまで同じ担当者が子どもの家族全員と対話を繰り返すことで、家族の状況を理解し、親身になって支援します。家族にとって、一番近い相談相手も知れません。

支援サービスの一つである子育てパッケージは、フィンランドに生まれたすべての子どもにも国が最初にするプレゼントです。赤ちゃんのベッドにも使えるような大きさの箱に、たくさんの衣類や子どもに必要なものが詰め込まれています。国中での子どもの誕生を祝っているように、とても素敵な仕組みだと思いませんか？



畠山みのりの活動ひとコマ

7月8日



北海道博物館 特別展開会式

6月4日



真駒内駐屯地 開庁63年記念観閲式

3月24日



泊原発調査

畠山みのり プロフィール

- 1965年11月 網走市生まれ
- 1984年 3月 北海道網走南ヶ丘高等学校卒業
- 1986年 3月 北海道武蔵女子短期大学卒業
- 1987年 1月 日本電信電話株式会社入社
- 2015年 4月 道議会議員初当選

■北海道議会
 保健福祉委員会 理事
 人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会 理事

6月6日



手話言語法地域フォーラム

4月21日



松浦武四郎記念館 博物館 明治村視察

活動報告

1 期限のある雇用契約から、無期契約への転換ルール



平成25年に施行された改正労働契約法(無期転換ルール)が来年4月に初めての転換時期を迎えます。有期労働契約で働く人が5年を超えて繰り返し契約更新された場合は、その人みずから意思表示をすることで期間の定めのない無期労働契約に転換されるというものです。

ところが、日本労働組合総連合会(れんごう)の調査によると、このルールを「知らない」という労働者が8割にものぼるといいます。今や非正規雇用で働く人は全体の4割近くになり、そのうち不本意ながら非正規で働く人は、特に20代から30代で2割を超えます。この無期転換ルールは安定した働き方、安心の暮らしにつながります。道は、企業や労働者に対し、さらなる周知と、制度への理解が進むよう努めるとしています。

2 夜間中学校について

夜間中学校は、戦後きちんと学べなかった人や、最近では本国で義務教育を修了せずに日本で生活を始めることになった外国籍の人が学ぶ場所としての役割も大きくなっていきます。全国には8都府県に31の公立夜間中学校があります。北海道には公立の夜間中学校はありません。国は各都道府県に少なくとも1校は設置されるよう取り組みを進めています。

道内の自主夜間中学の生徒や市町村教育委員会などを対象に、北海道教育委員会が行った調査では、「公立夜間中学が設置されたら通いたい」と答えた人が全体の52%、そのうち中学を卒業した人は82%という結果でした。もう一度しっかりと学びたいという人は多く、学ぶということは、社会生活の中でいくつになっても持ち続ける欲求でもあります。

道教委は、こうした調査の結果から、「教育の機会を確保

していく必要がある」という考えを示しました。

道が策定する2018年度からの教育施策をまとめた「北海道総合教育大綱」にも、公立夜間中学校の設置や自主夜間中学校の取り組みなどについての取り組みを盛り込むことについて、高橋知事は「道議会での公立夜間中学にかかわる議論を踏まえながら大綱の策定に向けて検討をすすめる」との答弁でした。今後道は、夜間中学校に対するニーズなどについて、札幌市教委と認識を共有しながら取り組みを進めていく考えです。



北海道みんなの日

「北海道」と命名されて来年で150年を迎えます。この3月には議員提案の「北海道みんなの日」条例が道議会で採択され、命名された7月17日が「道みんなの日」となりました。



安心して働き、安心して子育てができる環境を求めて



子育ての相談窓口

子どもを育てる親が精神的に安定するために、気軽に相談できる相手は必要です。フィンランドには、子供の成長に寄り添った切れ目のない家族支援として「ネウボラ」があります。高橋知事は、このネウボラについて「子育てや子どもの発達の遅れなどに関し、親子をワンストップで切れ目なく支援する仕組みとして有効なものと考えている」との認識を示しました。

国はこういったネウボラも参考に、今年度から子育て世代包括支援センターとして制度化する方針を示したことから、道に



父親の立場になれば、第三者に悩み事を相談することに對して、なかなか利用しにくい部分があるのではないのでしょうか。

より良い就業環境へ

今年3月に国の「働き方改革実行計画」がまとめられました。が、これにより働く環境は良い方向へと向かうのでしょうか。ワークライフバランス(仕事と生活の調和)という言葉は聞くようになって久しいですが、子どもと過ごす時間をとるために、正社員から比較的時間の調整ができる非正規雇用で働くことを選ぶ、ひとり親世帯の方もいます。現状、正規と非正規では賃金に差があるため、本来はそのような選択をしなくても子どもと過ごせるような働き方であればならないのではないのでしょうか。

働くことに関しては北海道労働局が主体となりますが、北海道で働く道民について、もっと道も考える必要があるのではない

おいても各市町村に必要な機能として整備の促進に取り組んでいるところでは、利用者が分かりやすく、気後れすることなく、気軽に立ち寄れるような、安心できる場所であるように知事に求めました。

日本版ネウボラの4つのポイント

- ①妊娠から子育てまで窓口を一つに
- ②拠点に保健師などの専門家を配置
- ③医療・福祉の連携で障害や病気の早期発見へ
- ④窓口を一つにして家庭環境の問題の早期発見



いかと考えます。国の計画を受けて、道は今年の秋に向けて働き方改革の「推進方策」を作る予定です。長時間労働の是正など就業環境の改善、女性や高齢者など多様な人材の活用、そして生産性の向上を3つの柱とするとしています。実効性のあるものでなければなりません。